

第30期(平成25年7月1日～同26年6月30日)
事業報告書

総 括

平成20年12月の公益法人制度改革関連3法の施行に伴い、当協会は、当初より長年公益法人として活動してきたことから、公益法人への移行を目指し議論を重ね準備を行ってまいりました。本年6月18日に広島県知事より公益認定を受け、7月1日登記を行い新しくスタートしました。

当協会は、昭和60年12月に、当時の時代の要請から全国で公共事業の適正かつ円滑実施を行うことで不動産の権利の明確化に寄与することを目的として発足し、これまで活動してまいりました。設立後29年目を迎えておりますが、様々な時代背景、法律改正とともに、当協会を運営し改革をしてまいりました。当協会の設立の意義は、我々が活動することが、地域のため、国家のためになる活動でなければならないということです。

平成23年の東日本大震災の発災から3年を経て、国民の危機管理意識も変わってきたことを実感しております。国の機関のみならず県内においても、災害への危機管理に対応される自治体が出てまいりました。当協会の職責である不動産の権利の明確化が、危機管理に大きく貢献することになります。今後も、当協会の活動に理解をいただいている官公署等の期待に応えるよう努力していきます。

当協会の活動のひとつに地図整備があります。地図整備に力を入れそのための体制を整えることは、事業者としての責務です。また、社員ひとりひとりの活動が日常的に権利の明確化を推進していくことで社会貢献に務め、我々が国家の基盤を築くことの一翼を担っていることを自覚することが大切だと考えます。そのために地図整備を行ってまいります。登記の根幹である地図の整備が重要であります。実際には整備ができていない地域が多く、個々の登記処理において、境界標を設置することで権利の明確化を實踐し、登記記録並びに現地においても不動産の安定に寄与し、地域の安定、さらには、将来の地図整備に役立つはず。そうした当協会の活動が不特定多数の国民の財産を守ることに繋がっていきます。

公益社団法人として再出発する来期においては、これまで以上の社会貢献の意識を、役員のみならず社員ひとりひとりが自覚し運営していかなければなりません。

《総務経理部》

1 公益法人制度改革による移行認定後の組織体制について

昨年1月23日に広島県へ移行申請書を提出し、今年3月10日公益移行認定の答申を受けました。公益移行後の組織体制、財務体制や諸規則の見直しの検討を行いました。

- ①平成25年7月31日 申請打合せ／広島県総務課
- ②平成25年9月4日 申請打合せ／広島県総務課
- ③平成25年9月21日 中公連 総会／鳥取市
- ④平成25年11月5日 申請打合せ／広島県総務課
- ⑤平成25年11月18・19日 全公連 研修会／東京都
- ⑥平成25年12月6日 申請打合せ／広島県総務課
- ⑦平成26年1月23日 申請打合せ／広島県総務課
- ⑧平成26年2月18日 移行登記申請等に係る説明会／広島県

- ⑨平成 26 年 2 月 18・19 日 全公連 総会・研修会／東京都
- ⑩平成 26 年 3 月 10 日 公益移行認定の答申
- ⑪平成 26 年 4 月 23 日 移行打合せ／広島県
- ⑫平成 26 年 6 月 18 日 公益移行認定書受領
- ⑬平成 26 年 6 月 25 日 移行登記打合せ／広島法務局

- 2 業務部が企画する研修会のサポート等
本会・協会合同研修会(平成 26 年 1 月 24 日)をサポートしました。
- 3 広報活動
 - (1) ホームページに, 当協会全体の動きや最新情報等を掲載しました。
 - (2) 本会会報に「公嘱協会だより」を掲載しました。
- 4 災害協定締結の促進
各地域の官公署へ災害協定締結に向けて推進活動に努めました。
東広島市との災害協定の締結式が, 平成 26 年 7 月 14 日に行われることが決定しました。
- 5 経理
経費の節減に努め, 新公益法人会計基準による適正な会計処理と効率的な予算執行に努めました。
平成 25 年 10 月 7・8 日に, 公認会計士の監査を受けました。

《業務部》

- 1 事業推進活動
 - (1) 地籍調査事業の推進
地籍調査事業の推進のため福山支所において基準点設置作業を継続して行いました。
平成25年9月18日 地籍調査事業の実態調査のため愛媛協会を訪問し視察しました。
 - (2) 地籍主任調査員及び地図作成総括責任者の養成
地籍主任調査員(1名)の養成を行いました。
 - (3) 登記所備付地図作成作業への支援
材料費, 機器検定費等の支援を行いました。
- 2 社会貢献事業
 - (1) 海拔(標高)の調査(呉支所)
 - (2) 基準点設置(福山支所)
 - (3) 地図の精度確認作業(三次支所)
- 3 研修会
 - (1) 研修会の実施
平成 26 年 1 月 24 日 本会・協会合同研修会
「適正な業務と適切な報酬の考え方について」
 - (2) 中公連主催の研修会への参加

平成 26 年 4 月 22 日

「公益法人公嘱協会の新たな受託の枠組みについて」

(3) 全公連研修会への参加

平成 25 年 11 月 18・19 日

「協会運営の現状と課題, 公嘱業務の受託体制と成果管理」

平成 26 年 2 月 18・19 日

「業務管理システムの実例について, 移行後の法人運営について」

平成 26 年 6 月 3 日

「公益法人移行後の運営実務」

4 事業成果の標準化

(1) 成果作成要領の策定

呉支所, 福山支所の成果品雛形の作成を行いました。

(2) 検査要領の策定

三次支所, 広島支所の成果品チェックリストの検討を行いました。